

Q. 日常生活の支援をお願いされたらどうするの？

民生委員は、直接的な生活の支援を行うのではなく、例えば買い物、ゴミ出し、病院への送り迎えなど日常生活の支援をお願いされた場合は、関係機関を紹介する「つなぎ役」を担います。

Q. 報酬はでるの？

民生委員は、無報酬のボランティアとして活動します。ただし、通信費や交通費など活動に係る費用が「活動費」として支給されます。
また、活動中の事故やケガに対する補償があります。

☆民生委員・児童委員として活動している皆さんの声☆



自分が暮らす地域の力になりたいと思い、民生委員になりました。これまで交流することのなかった地域の皆さんとの交流が広がり、日々充実しています。

地域の方と協力して子どもの登校時にあいさつ・声かけをしています。民生委員の存在を知ってもらうことで、子どもから声をかけてくれるようになり、地域に良い雰囲気広がっています。



定期的に高齢者サロンを開催しています。みんなで一緒に歌を歌ったり、体を動かしたりすることで、高齢者の方に楽しい時間を過ごせたと喜んでいただけて、とても嬉しく思っています。

仕事をしながら活動しています。委員同士の連絡はSNSやメールを活用したり、研修会はオンラインで参加するなど、無理のない範囲で活動に取り組んでいます。



民生委員・児童委員



市民の暮らしを応援するため、国・名古屋市から委嘱を受けて、ボランティアとして活動をしています。地域を見守り、様々な困りごとを皆さんと一緒に考え、サポートしています。

☆もっと知りたい方は☆

名古屋市の民生委員・児童委員活動についてのPR動画もありますので、ぜひご覧ください!!

動画の視聴
はこちら→



市ウェブサイト

民生委員・児童委員について

検索

発行

名古屋市健康福祉局地域共生推進課
電話：052-972-2547

Q. 民生委員・児童委員ってどんな人？

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱され、ボランティアとして活動する非常勤の地方公務員です。

すべての「民生委員」は「児童委員」も兼ねていて、子どもに関わる支援活動もしています。「主任児童委員」という特定の区域をもたずに、子どもや子育て家庭に関する支援を専門に担当する委員もいます。

任期は3年で、令和7年12月1日に一斉改選が行われます。なお、途中で退任した方の後継者の任期は、前任者の残任期間となります。

主な活動

- ひとり暮らし高齢者をあたたかく見守る運動
(ひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみ世帯で見守りが必要な世帯を把握し、定期的な訪問を行い、高齢者の孤立を防止しています。)
- 行政への協力、行政と民生委員児童委員協議会との共催事業
・高齢者世帯実態把握調査 ・赤ちゃん訪問事業
- ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンの運営への参加
(保健センターや地域団体、ボランティア団体などと協力して、地域の高齢者、障害者、子育て世帯の交流の場作りをしています。)
- 地域福祉推進協議会の活動への参加
(区政協力委員、保健環境委員、ボランティア団体などと協力して、地域の福祉課題に取り組み、住民の誰もが安心して住み続けることができる地域づくりを進めています。)



Q. どんな活動をしているの？

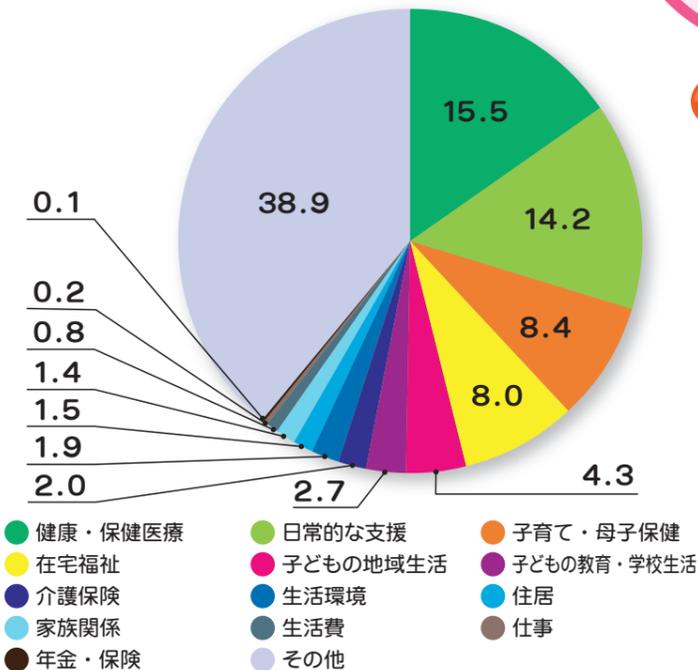
地域住民の一員として、担当する区域で地域の方の生活上のさまざまな相談に応じ、その解決に向けて一緒に考え、利用できる福祉サービスなどの情報提供や行政等の専門機関を紹介する

「つなぎ役」です。

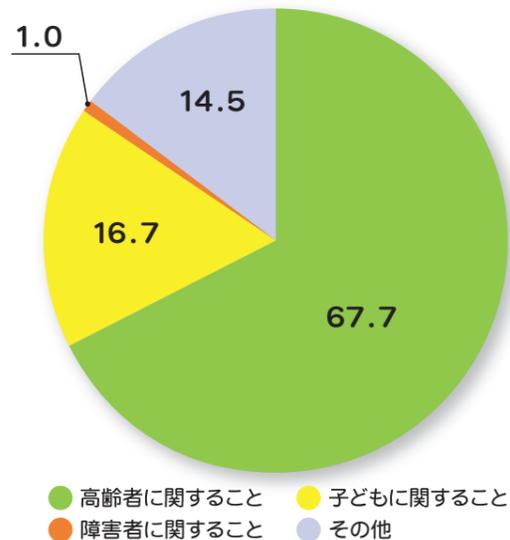
地域でひとり暮らし高齢者などを訪問し、見守り活動を行うとともに、子どもたちへの声かけなども行っています。



内容別相談・支援件数 (%)



分野別相談・支援件数 (%)



Q. 民生委員が相談を受けて困ったときはどうするの？

学区ごとに民生委員児童委員協議会を設置しています。地域の生活や福祉に関する課題の検討や情報交換をするために、月に1回定例会を開催しています。困ったときは、委員同士、相談することができます。

また、民生委員・児童委員が受けた相談を必要な関係機関につなげられるよう、区役所や社会福祉協議会、いきいき支援センターとも連携をとっておりますので、各関係機関にもご相談ください。

いろいろな組織と連携しています

区役所や社会福祉協議会、いきいき支援センターなど様々な機関と連携して、地域福祉の推進に取り組んでいます。

